

令和6年度 第2回まちづくり審議会 議事概要

日時：2024年（令和6年）10月21日（月） 10時00分～12時00分

場所：市役所5階 第2会議室

出席者：9名

中西会長、藤岡副会長、足立委員、古谷委員、三輪委員、岡川委員
佐藤委員、伊藤委員、堀部委員

事務局：石井部長、青柳次長、三澤課長、坂本副主幹、森主事

傍聴者：0名

1 開 会

10：00 三澤課長より開会のあいさつがあった。

2 議 題

（1）委員の委嘱

- ・市長より委嘱状を交付し、挨拶を行った。

（2）会長・副会長の選任

- ・互選により会長及び副会長を選出した。

会 長 中西委員

副会長 藤岡委員

（3）まちづくり審査部会の選任

- ・中西会長より、3人の委員を選出した

藤岡委員、古谷委員、三輪委員

（4）まちづくり審査部会の報告

- ・（仮称）逗子T邸新築工事における審査結果の報告を行った。

（5）2年間のスケジュールの確認

- ・三澤課長より、今後2年間のスケジュールの確認を行った。

（6）まちづくりにおける現状課題の整理

- ・森主事より都市計画マスタープランによるまちづくりの方向性と現状課題について説明があり、まちづくり条例においてどのような規制誘導の必要があるかの意見聴取を行った。

【主な個別意見】

- ・現状の高さ規制では、事業生産性が低く、マンションや商業ビルも建築しづらい
- ・ある程度まとまった土地において、マンションの規制が厳しいために細分化された戸建て住宅になってしまうのがもったいないので、マンション規制の緩和には賛成
- ・規制だけでは、建設的な計画が立てられないので、駅前などはグランドデザインのような大きな枠組みで行政計画として進められたい
- ・電柱や歩行空間に対する道路景観、道路幅に関して整備を検討されたい
- ・居住誘導区域内での空き家の活用を促すような補助金制度を検討されたい
- ・画一的な高さ緩和ではなく、エリアを考慮したメリハリのある高さ緩和が必要
- ・激甚化への対応、安全・安心を考慮したまちづくりの推進を検討されたい
- ・駅前の中心拠点の開発等を規制緩和するだけではなく、地域住民と協働で進められるような施策を展開したい
- ・転入促進のため、マンションだけでなく、アパートや共同住宅等の賃貸住宅の整備も必要
- ・具体的な規制の議論を進める前に、まち全体の骨格を整理したり、まちの魅力や特徴、ターゲット層を考えることが先決ではないか
- ・規制を考えるうえで、画一的な規制ではなく、まちの骨格を考えた場所・エリアを意識したメリハリのある考え方を検討したい

(7) 市民提案制度の報告

- ・森主事より、まちづくり条例における市民提案制度の手引きの説明とまちづくりサポーターを派遣した実績の報告が行われた。

3 閉 会